

鎌倉市公告第 799 号

道 路 の 廃 止

鎌倉市建築基準法の施行に関する規則（昭和 56 年 12 月 28 日 規則第 14 号）
第 9 条の 2 の規定に基づき、当該道路を廃止したので、公告します。

令和 3 年（2021 年）年 3 月 26 日

鎌倉市長 松尾 崇



- 1 廃止年月日
令和 3 年（2021 年）年 3 月 26 日
- 2 廃止する道路の位置
 - ・私道部分
鎌倉市上町屋字谷戸 815 番 29、同番 30、寺分字上陣出 418 番 20 の各一部
 - ・公道部分
鎌倉市上町屋字谷戸 815 番 8、寺分字上陣出 418 番 4 の各一部
- 3 廃止する部分の延長及び幅員
延長 108 m
幅員 8.00 m
- 4 廃止する理由
道路整備に伴い、建築基準法第 42 条 1 項 2 号のみに接した宅地がなくなるため